

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
オシロスコープ () A Y - Q 9 - D	G S - C 3 5 2 1 5 9 W	
	作 成	昭和 6 1 年 1 月 3 1 日
	変 更	令和 7 年 8 月 2 0 日
	作成部隊等名	補給統制本部 通信電子部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のオシロスコープについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - C 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

番号	品名
1	オシロスコープ J A Y - Q 9 - D
2	オシロスコープ G / A Y - Q 9 - D

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1の品名による。

例 オシロスコープ J A Y - Q 9 - D

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

G L T - C G - C 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-C000001の2.5及びGLT-CG-Z000001の2.3による。ただし、銘板の品名を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

3.4 IT利用装備品等のサプライチェーン・リスク対応に関する要求

IT利用装備品等のサプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.1.1による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2.3とし、個装及び内装の表示は、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、調達品目表による。

6.2 提出資料

提出資料は、GLT-CG-C000001の箇条6とし、表2による。ただし、契約の相手方は、納入実績があり、内容に変更がない場合は、提出を省略してもよい。

表2－提出資料

名称	提出時期	数量 ^{a)}	形態	提出先	摘要
取扱説明書 (第1種)	納期ま で。	1	電子化 データ ^{c)}	陸上自衛隊 補給統制本 部通信電子 部	日本語版とし、 GLT-CG-C000001の5.1 a) による。
校正データ ^{b)}		1			校正値〔校正ポイント、許容値、許容範囲及び校正周期（推奨）〕が記載しており、校正証明書付きとする。
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					
注^{b)} 校正データの細部内容は、事前に官側と調整する。					
注^{c)} 電子化データは、CD-R又はDVD-Rによって提出し、細部は、官側との調整による。					

6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 通信電子部
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 7年 8月20日
仕様書番号	GS-C352159W		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
オシロスコープ	キーサイト・テクノロジー株式会社 DSOX3054A 株式会社テクトロニクス&フルーク MDO34型 3-BW-500 岩崎通信機株式会社 DS-5654A ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社 RTM3004 (オプション RTM-B245付き) 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

なお、測定範囲を示す数値については、次の測定レンジをカバーしなければならない。

- a) 垂直軸感度 2 mV/div ~ 5 V/div
- b) 周波数帯域 DC ~ 400 MHz
- c) 水平軸レンジ 5 ns/div ~ 500 ms/div
- d) チャンネル数 4チャンネル以上

3 附属品

附属品は、次による。

なお、数量は、標準附属品を含む。

番号	品名	数量	摘要
1	収納ケース	0 ^{a)}	金属製 (OD色)
2	取扱説明書	1	a) 日本語版 b) GLT-CG-C000001の5.1 a)による。
3	試験成績書	1	GLT-CG-C000001の箇条7による。ただし、品質保証書で代用してもよい。
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			